

(別紙様式1)

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：新潟県
農業委員会名：魚沼市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成30年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	3,093	農業就業者数	2,382	認定農業者	531
自給的農家数	1,042	女性	1,070	基本構想水準到達者	531
販売農家数	2,051	40代以下	218	認定新規就農者	3
主業農家数	174	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	28
準主業農家数	568			集落営農経営	0
副業的農家数	1,309			特定農業団体	0
				集落営農組織	0

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	3617.5	853.7				4471.2
経営耕地面積	2761.0	412.0	411.0	1.0		3173.0
遊休農地面積	0.4	1.2				1.6
農地台帳面積	3617.5	853.7				4471.2

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 3 2 年 7 月 2 3 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	10
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	2
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	24	24	4

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	4,471.2ha	2148.3ha	48.05%
課 題	農業者の高齢化が進み、後継者も不足しているため、新たな担い手の育成及び確保が課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	153.2ha	(うち新規集積面積	ha)
	目標設定の考え方:市の基本構想に掲げる「H35年までに3,300ha集積」に向けたもの			
活動計画	8・12月:農業委員会だより等による制度の周知・普及を図る 随 時:担い手への農地集積や円滑な農地利用ができるよう農業委員及び農地利用最適化推進委員による掘り起こし			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	2経営体	4経営体	3経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	21.8ha	31.9ha
課 題	農業経営を開始する際の資金や農地の確保、営農技術の習得等が課題とされる。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

参入目標数	2経営体	参入目標面積	1.5ha
活動計画	新規就農希望者への相談対応及び関係機関と連携し受皿対策に努める。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	4,471.2ha	1.6ha	0.04%
課 題	山間地に遊休農地があり、遊休農地の解消とあわせて、継続的な作付作物の選定と耕作者の確保が必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0.3ha			
	目標設定の考え方:農業者の高齢化や、山間地等にある小規模耕地が多いため、発生させない未然防止活動が重要であり、常時行う。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		43人	7月～8月	9月～10月
	調査方法	農業委員及び農地利用最適化推進委員が連携し、地形図等を地理情報システム(GIS)から印刷し、担当地区内を調査し確認する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～1月	2月～3月	
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	4,471.2ha	0ha
課 題		

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の活動計画

活動計画	7～8月:農地パトロール(地区担当ごとに全域) 随 時:農業委員会だより、パンフレット等による周知。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入